議　　第　２１５　号

令和８年６月５日提出

工事請負契約締結について

工事請負に関し、次のように契約を締結する。

熊本市長　　大　西　一　史

１　工　事　名　　一般県道砂原四方寄線（砂原工区）白川渡河橋梁支障物撤去工事

２　請 負 金 額　　１，００２，４６６，３００円

３　契約の相手方　　不動テトラ・宝特定建設工事共同企業体

代表者　福岡市博多区博多駅前４丁目１番１号

株式会社　不動テトラ　九州支店

執行役員支店長　小澤　慎一

熊本市北区植木町豊田６３０番地の１

株式会社　宝建設

代表取締役　吉岡　正芳

（提出理由）

工事請負契約締結について、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第９６条第１項第５号及び熊本市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和３９年条例第１６号）第２条の規定に基づき、市議会の議決を求める必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。